

令和元年度 第33回 東大阪市子ども・子育て会議 議事録

日時：令和元年7月29日（月） 10:00～12:00

場所：総合庁舎18階会議室

出席者：委員13名

（関川会長、中村委員、福田委員、三宅委員、吉岡委員、好川委員、渡士委員、中西委員、中泉委員、田原委員、竹村委員、竹内委員、奥野委員）

事務局（17）名

（立花、川西、平田、川東、大原、岩本、福原、村田、藤原、小泉、山本、樽井、来田、森田、山口、鷺ノ森、薬師川）

- 資料：【資料1-1】特定教育・保育施設（2号・3号）入所状況の推移
【資料1-2】未入所児童 アンケート調査 集計報告【全体】
【資料1-3】未入所児童 アンケート調査 集計報告【待機児童在宅分集計】
【参考資料1-4】未入所児童 アンケート調査 調査票
【資料2-1】東大阪市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況
【資料2-2】東大阪市子ども・子育て支援事業計画 実績数値
【資料2-3】東大阪市子ども・子育て支援事業計画 抜粋
【資料3-1】東大阪市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告書
【前回調査（中間見直し）との比較（抜粋）】
【資料3-2】アンケート調査 調査票【就学前児童のいる世帯用】
【資料3-3】アンケート調査 調査票【小学生のいる世帯用】
【資料3-4】アンケート調査 調査票【妊婦用】
【資料3-5】アンケート調査 調査票【産婦用】
【資料4】 在宅子育て家庭の座談会（ワールドカフェ）の実施について（案）
【資料5】 第2期子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール

当日資料

- 【資料2-2】東大阪市子ども・子育て支援事業計画 実績数値（差し替え）
【資料6】 令和2年度保育施設入所選考基準

1. 開会

●事務局・川西

ただ今から第33回子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日、立花副市長は、今電話が入りまして、少し遅れて出席させていただきます。本日、全委員17名中13名のご出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第6条第2項において「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを、ご報告申し上げます。

また、本会議は、議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定としております。また、会議については公開を原則としておりますので、東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針に従い、本日は傍聴の方が3名いらっしゃることをご報告いたします。

また、33回子ども・子育て会議より、新たにご参集いただきました委員をご紹介します。まず、公立保育所長代表、竹内純子委員です。

●竹内委員

よろしく申し上げます。

●事務局・川西

認可外保育施設の代表者、中村成伸委員です。

●中村委員

よろしく申し上げます。

●事務局・川西

東大阪労働団体連絡協議会委員、福田実加委員です。

●福田委員

よろしくお願いたします。

●事務局・川西

東大阪市立幼稚園・こども園長会代表、三宅清香委員です。

●三宅委員

よろしくお願いたします。

●事務局・川西

東大阪市私立保育会会長、好川智也委員です。

●好川委員

よろしく申し上げます。

●事務局・川西

東大阪市PTA協議会副会長、渡士奈央子委員です。

●渡士委員

よろしくお願いたします。

●事務局・川西

あと、それ以外に東大阪市小学校長会委員、植田勝委員がいらっしゃいます。

それでは、お手元に配布しております資料のご確認をお願いいたします。当日配布資料

といたしまして、配席表、委員一覧、それと資料2-2の差し替え資料、そして資料6、これが当日追加資料として配布いたしております。また事前配布資料は、会議次第配布資料一覧に掲載されています資料となっております。資料についてはおそろいでしょうか。

それでは、関川会長にこの後の議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

●関川会長

おはようございます。お忙しいところ、ご参集いただきましてありがとうございます。本年度の第1回目の会議でございます。この子ども・子育て会議が開かれてから33回目の会議になり、計画に関するご意見を頂戴してきたところです。

本年度、令和2年から5年間の計画期間とする第2期の子ども・子育て支援事業計画を策定する必要があります。そのため、既にご意見を頂戴いたしましたように、アンケート調査を実施いたしております。この結果についても、あとからご紹介させていただきますけれども、今年度でいえば、幼児教育、保育の無償化の実施が予定されておりますので、保護者の方の就労状況、今後の保育ニーズの把握をする上での貴重な基礎資料となるかと思えます。皆様方から、それぞれの立場でご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、今年度最初の会議ということで、例年のように各施設の入園・入所状況についてもご報告させていただこうと思っております。皆様方の活発なご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議事

●関川会長

それでは、今日の議事はここに書かれているように5点ございます。早速、(1)「令和元年度の入園・入所状況について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

●事務局・村田

—議事1「令和元年度の入園・入所状況について」説明—

●関川会長

ありがとうございました。ただ今のご説明に対して、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。いかがでしょう。好川委員、いかがですか。

●好川委員

資料1-3の対象者数が86人ですが、なぜ86人なのかなと思いました。

●事務局・村田

こちらの方は、未入所児童の中から、さらに内数としまして待機児童で、待機児童の中でも、現在就職活動中で4月から就職先が決まっていた方というのを抽出して集計をさせていただきましたので、その人数が86人の対象者がいましたということです。

●好川委員

それ以外の方はどんな方ですか。

●事務局・村田

もともとが、認可外を利用されている方であったり、育児休業を延長できる方であったりとかになります。

●好川委員

ありがとうございます。

●関川会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。そのほかいかがでしょう。

吉岡委員、お願いします。

●吉岡委員

待機児童の状況が出ていて、企業主導型の保育事業、認可外保育施設に頼っているという数字があったということが報告されて、例えばその企業主導型の事業は58.8%を利用しているとかがあるのですけれども、A～Gまでの地域を挙げておられますね。どの地域にそれが多いかとか、全体の数字は見られるけれど、その辺りが見えないので、どの辺りが不足しているのか。つくればいいというものでもないでしょうし、近くでなかったら、数が増えていっても利用者がいないという状況に今はなるのではないだろうか。地域主導型で、全国的にも空いている所があるという話も流れている中で、一括の数字は見えるのだけど、地域ごとという辺りは少し把握しづらいなと思ったのです。

●事務局・村田

待機児童のリージョンごとの状況につきましては、資料1の下のほうで、各地区別ということで、待機児童ではない入所児童の数については報告をさせていただいております。

委員ご指摘のアンケートのお答えを頂いた中でリージョンというのは、今回無記名でご回答いただきましたので、集計のほうはできない形になっております。

●吉岡委員

そのリージョンごとに、例えば地域主導型がどれくらいの園があるのかとか、現状が全く分からないから、現状これだけあるのだけど、数字だけを見れば待機児童は分かるのだけど、施設がどれくらいあるのかという細かい部分が分かりづらいとか分からない。

●関川会長

そもそも企業主導型保育事業が、本市において幾つあって、受入定員実績がどのくらいまで来ているのか。恐らく企業主導型保育事業は、設立について市が関与していませんので、この計画の中で把握されていない問題になっています。この3年間でも、非常に多くの参入があるのではないかと思います。状況を説明していただけますか。

●事務局・村田

今、企業主導型保育事業のほうで35施設存在します。定員のほうは、すみません、ざくっとになるのではありますが、500人程度、市内に存在する形になっておまして、その地域別の分が今、資料として用意できておりませんので、ご報告はできないのですが、今、会長が言っていただきましたように、利用されている実績につきましても、国の

ほうから補助金が直接出ている形になっておりますので、市のほうでなかなかその辺りが把握しにくいという状況になっております。

●関川会長

この500人というのは、地域枠としてやっているのですか。

●事務局・村田

いえ、全体の定員として500人定数です。

●関川会長

そうすると、子どもが受け入れできていない所も随分ありそうですね。少なめに見積もって20とかって考えても、受入実数700人くらいないといけませんよね。そうすると、うまく受け入れができていない所の保育の質とかも気になるところなので、巡回指導に回っておられると思いますので、次回の会議では、その辺のご報告をしていただければと思います。

●事務局・村田

分かりました。報告させていただきます。

●関川会長

リージョンごとの状況も含めた形でお願いします。どうぞ。

●吉岡委員

要するに待機児童の解消の策として、企業主導型のところに数字とか挙げているということは、市としてそれも頼ろうとしているのか。その辺りで管轄が違うからということで把握しきれていないのだったら、しないといけないことと思いますので、方向も含めて、もう少し詳しい状況が分かればと、お願いします。

●事務局・村田

今回、無償化が始まりましたら、企業主導型を利用されている方の情報が市に報告されるシステムになりますので、10月以降、ある程度把握はできるかと思っております。

●関川会長

位置付けも内部で検討していただいて、やはり東大阪の就学前のお子さんを預かっていただく大事な施設であるという位置付けをされるのであれば、この場にも代表者の方が入られてもおかしくないぐらいの数なので、少し内部で検討してみてください。

●事務局・村田

ありがとうございます。

●関川会長

そのほかいかがでしょう。竹村委員、2号、3号、あるいは1号の入所状況の経年変化で資料を作っていただいているのですが、いかがですか。

●竹村委員

企業主導型に興味があるのですけれど、企業主導型保育事業というのは、主に従業員用の保育事業で、空いている部分で入れる施設だと思うのですが、ここで企業主導型に行

かれた人が多いということは、当初はここを目的としていないけれど、どこも行く所がないから行かれたと思うのです。それは認可外、いろいろ選択肢がある中でなぜそこを選ばれたのか。近くにあるから選ばれたのかどうかというところが、ただ単に、これを見て企業主導型の所にたくさん行っていますと。それが待機児童対策になっていますというのは、少し短絡的かなと思います。ほかにあれば行きたいけれど、どうしてもないから行っているのかというところを、もう少しアンケートの中で、行った理由を聞いてほしいと思います。

●関川会長

ありがとうございました。ご意見ということで、よろしいでしょうか。

●竹村委員

はい。

●関川会長

中村委員いかがでしょうか。もしご意見等があれば。企業主導型、あるいは認可外の利用状況、待機児童の問題、あるいは利用者の存在とあると思いますがいかがでしょうか。

●中村委員

私どものほうは、先ほどありました企業主導型と通常の認可外と両方やっけて、今現状、企業主導型のほうは12人定員ですけれども、先ほど竹村委員がおっしゃったように、従業員のお子様をお預かりするという意味では、私どもの所ではその半分の6人が現状です。あとは周りの企業の中の連携、契約することによって、その従業員のお子さんをお受けする形になっていまして、現状、私どもの所では12人の定員のうち、地域枠として使っているのはご兄弟2人で来られている方の2名という形になっています。それぞれ、どのようになっているか、私も分からないのですけれども、通常の認可外のほうでは13年やってきてるんですけれども、やはり、周りに企業主導型がたくさんできてきているということで、今までやっていた認可外のほうから、逆にそこから企業主導型を利用するというお子様たちもたくさん見受けられるなと感じています。

●関川会長

企業で働いているお子さんを受け入れられているということなのですが、そのお子さんたちは東大阪市のお子さんという考え方でよろしいですか。企業枠で考えていただいていますけれども、どこにお住まいなのかというところはいかがでしょう。

●中村委員

6名いるのですけれども、その半分くらいが東大阪のほうです。ほか八尾のほうですとか、東大阪の布施のほうですので、それぞれ近隣が市内と隣接していますので、市外の方も来られます。

●関川会長

ありがとうございました。そのほかよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議事2の「子ども・子育て支援事業計画の進捗について」、事務

局からご説明をいただこうと思います。よろしく願いいたします。

●事務局・村田、樽井、山口、小泉、藤原

—議事2「子ども・子育て支援事業計画の進捗について」説明—

●関川会長

ただ今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問等伺いたいと思います。いかがでしょうか。吉岡委員、お願いいたします。

●吉岡委員

ここで聞くのかどうか、ちょっと分からないのですが、まず就学前児童の学校教育についての1番ですが、確保数とか、先ほどの待機児童も関係するのですけれども、確保の見込みがないから、施設をあと幾つくらい確保するという予定で示されているのですけれども、他市のこういう話の中でよく聞くのが、確保されている定員数で、保育士が足りないために、その定員枠に園が入れない。子どもは、たくさん待機はいるけど、保育士が足りないから、例えば0歳児12人確保したいけど、保育士が足りないから、今6人しかいないとかいうような状況があちこちで起きているんです。東大阪の場合、定員はあるけれども、保育士が足りないために定員数に達していない園はどれくらいあるのか。保育士が足りないために、定員の数がどのくらい不足しているのか、その辺りの数を知りたいと思います。

●関川会長

実際どおり確保されている定員を、信じていいですかということですね。

●吉岡委員

何を言いたいかということ、足りないために原因があるとしたら、幾つかたくさんつくっても、お互い、保育士確保を悩んでしまって、定員は足りているという状況は出るけれど、実際には利用とか、本論の部分がうまくいかないような気がするのです。保育士確保をどうしようというのが1つの課題になってくるのは、別問題でしょう。その辺りの数字などをきちんと分析しておかないと、つくるつくるわで、うまく利用ができない状況が起きているのではないかなと思ったりしているので聞いたのです。

●関川会長

定員に相応する保育士が確保されていて、この定員をそのまま受け入れていただく体制はできているのでしょうか。

●事務局・村田

全体としましては、ほぼ全ての園さん、定員、もしくは定員を超えて受け入れていただいている状況です。ただ、本年度、少し相談がありまして、保育士の国の基準は満たしているのですけれども、実際の運用上、経営が難しいというところで、少し受け入れをしなくなった園もありますけれども、全体としては定員、もしくは定員を少し超えているくらいの受け入れはしていただいています。

●関川会長

好川委員、いかがですか。

●好川委員

少し関連してですが、多分おっしゃっていただいたとおり、結構今、各民間保育園、こども園さん、定員を超えて定数外の入所というのをとられている所は、現実的には多いと思います。ただ、うちの保育園でしたら、130名の定員に対して、去年155名の子どもさんをお預かりさせていただいていたのですけれども、この令和元年については、今年度に関して、職員数の確保がなかなか難しいということで、今年は148人で7人程度絞っています。

それと、お1人、障害をお持ちの方で、保育園の入所を希望されておられる方がいらっしやっただのですけれども、人手が確保できないということで、当園でお受けすることができなかったという事情もありますし、あと一時保育ですが、職員不足でなかなか保育の準備できずに、今、受け入れを絞ってあるという所もあると聞いております。

●関川会長

影響が出ているということですね。そのほか、ご意見はございませんでしょうか。

中泉委員、いかがですか。

●中泉委員

素人の素朴な疑問ですが、なぜ企業内保育はたくさんできていて、そこに保育士さんがいるから立ち上げができていて、一時預かりはずっと人手がないのがすごく不思議です。何か教えていただけることがあればお願いします。

●関川会長

いかがですか。条件が悪いのですか。

●好川委員

認可保育園と、少し基準が違います。企業型が、実際に保育士が足りておられるのかどうなのか分からないのですけれども、企業型の場合は、いわゆる全ての人数が保育士でいいのかということではなくて、それに代わる補助的な人をいいということです。そういう意味でいえば、それを「保育の質」というのであれば、少し簡易的に質を落として、子どもさんたちをお預かりすることができるという理解をしてもらってもいいのかなと思います。

●中泉委員

保護者の立場で素直に思うのは、この数字を見て計画を策定していく場であることはよく分かるのですが、理想かもしれないのですけれども、子どもたちが豊かな気持ちで、どこを使っても過ごせるような状況をつくってほしいなというのはあるので、どこだからどうということがないような仕組みを、ぜひ作っていただきたいと思います。

●関川会長

ありがとうございます。そのほか、ご意見、ご質問はございませんか。

説明をお願いいたします。

●事務局・川西

今、保育の量だけでなく、質というところの話になっていると思うのですが、東大阪市の認可保育所・こども園等の認可基準は、国が定める以上の認可基準を定めさせていただいていますし、それに応じた保育はさせていただいているところです。

先ほど定員枠を超えてという話もありましたけれど、その弾力化運用のところについても認可基準を守って保育をしていただいております。ただ、現状として、その定員とか、定員枠以外の部分も含めて、保育の入所枠において質の高い保育をしていただくために、そちらに保育士さんを割くために、少し一時預かりのほうに今、回せていないという現状は確かにあります。

我々は、認可外等も今回無償化になりますので、当然、今まで以上に巡回指導等を強化して、認可外保育施設についてもより質の高い保育が提供できるようにということで、今後進めていきたいと考えております。

● 関川会長

そのほか、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。吉岡委員、どうぞ。

● 吉岡委員

最後の（13）利用者支援事業、子育てサポーターさんの実績件数、相談件数とかがいろいろ出ているのですが、相談件数を上げていくというようなお話が出ていたと思います。これは、各保育現場とか子育て支援センターとかを回って、その件数を増やしておられると思いますが、実際のところ、現場の立場から言って、月に1回か2回来られて、件数を見ておられるけれど、来られるのが悪いと言っているのではなくて、そういうやり方は課題とかはないのでしょうか。あちこち回って行って、いろいろ考えるところがありで、件数を上げることが主になっているところがどうかなと少し思ったりしているのです。行って相談があって、数がこれだけあったよという、質の部分でそれをどう生かされているのかというのが少し気になっています。件数をもっと増やすとか、スキルアップをするとか、いろいろ書いてくれているのですけれども、担当課の目的とか、どうでしょうか。

● 事務局・小泉

今の、委員ご指摘のように、確かに相談件数や事象が増えることによって、実際に一人一人の相談の方との触れ合う時間と申しますか、当然、外部で勤務する以外に、事務所に戻ってからの仕事ですとか、先ほども申し上げましたように、包括支援センターとの連携もありますので、その中にスキルアップも当然必要と考えておりますけれども、実際に今の現況というのを、引き続き子育て支援課としても状況の把握を努めていきたいと考えています。

● 吉岡委員

何を言いたいかという、例えば、支援センターとか保育の現場では、結構、保護者との関係の中で、現場の保育士さんはいろいろな相談を受けたり、保護者の方との信頼とか関係があつての部分での件数をたくさん実態として持っていらっしゃると思うのです。月に1回とか2回とか来られて相談しましょうということでは、保護者との関係とかがどう

なのか。ただ、件数だけを探すためのものになっていないかということを書いたかったのです。私は、現場に行ったり、支援センターの様子を見たりして、とても気になっているところで、現場の意見を聞きたいと言った私だけの思いなのかどうかということです。数を上げればいいということではないと思ったりします。こういうやり方はどうなのかなというのを思ったのです。

●竹内委員

たまたま、私の園も支援センターですけども、サポーターさんが来てくださるようになって、初めは現場も戸惑いがなかったわけではないのですけれど、少し定着してきてまして、各園でやっています園庭開放といいますか、地域の方が来ていただく所とかにも参加していただいて、そこでは主に、例えば、保育所入所の仕方とか、いろいろなことを、保育士ではなかなか答えにくいことなど、どういうふうにすればいいのかということ、身近にお母さんの立場でいろいろ相談にのっていただいたりしています。

もう1つ、在宅支援の支援センター部門にも定期的に来ていただいているのですけれど、そこではもちろん、保育士と一緒に保護者の方と関わっていただくこともありますし、支援センターでも付かず離れず寄り添いながら、いろいろ保護者の方の相談に乗っているのですが、保育士も迷うこととかがありまして、毎日、事業が終わってから、このお母さんにこういうふうに関わったのはどうだったのかという反省をしているのです。その時に、少し専門的なご意見を聞けたりとか、保育所だけではなくて、次の機関につなげていくときにはどうしたらいいのかという相談に乗っていただくなど、今はそういうふうにしてもらっていて、共に専門性を活かしながらということの入り口かなというところですよ。

●関川会長

ありがとうございます。好川委員、スマイルサポーターを民間保育園では、兼任ですけども配置して相談を受けていただいていますね。こちらの利用者支援事業との関係はどうなっているのですか。今回、特に福祉事務所の子育てサポーターをそれぞれ配置していただくことになりましたので、例えば、虐待が心配なケースとか、経済的な問題を抱えられてしんどそうにしておられるケースとか、お母さんが少しメンタル的に厳しいかなと思ったケースで、保育士の専門性を超えるよう複合的な課題を抱えている方々の相談は、福祉事務所の子育てサポーターとうまくつなげていただくことで、スマイルサポーターの負担軽減というか、不安軽減にもなると思うのですが、そちらのことは考えていただいているのでしょうか。

●好川委員

そうですね。この子育てサポーターは、当園のほうにも何度かお伺いしていただく関係はあります。現実的には、連携が取れているかといったら、なかなか連携は取れてはいないのかなと。スマイルサポーターの活動でしたら、結構それ以外のいきいきネットさんとか、CSWさんとか、その方々との連携事案が出ているという感じです。今後、それを進めていくということは、非常に有意義なことだと思います。

●関川会長

団体でも検討していただけるようにお願いします。子育てサポーターの方をお呼びして、事例を共有したりして、ネットワークについてのイメージを作っていただけると、とてもありがたいと思います。

●好川委員

そのようにしたいと思います。ありがとうございます。

●関川会長

そのほかございますでしょうか。中西委員、お願いいたします。

●中西委員

好川委員にお伺いしたいのですが、先ほどの障害の子どもさんのお話があったと思うのですけれども、私も今、事業をさせていただいていますし、福祉のほうではすごく課題になっているので、人材不足を納得しながらこのようなことを言うのも大変なのですけれども、全体的に、やはり障害のある子どもさんたちを受け入れようと思えば、人の確保をするのは非常に難しい状況なのですか。

●好川委員

そうです。全体としては、世の中、保育業界にかかわらずとは思いますが、今、かなり人材を確保するという事は厳しい状況にはあります。さらに東大阪市の場合は、障害児さんを受け入れるに当たって、ありがたいことですが、加配制度というのがあります。本来は、加配として職員を受け入れることができれば、そういう子どもさんたちを通常どおり保育所でお預かりすることができるのですが、それができなかったというのも1つの要因ですし、実際にそれ以外の場合、ほかの健常児の子どもさんたちの入所数自体も、多分、各園さん、職員の状況に合わせて減らしておられる状況というのは、現実にあるのかなと思います。

●中西委員

もう1つ、加配の対象になるのは、保育士さんしかお相手できない制度になっているのですか。

●好川委員

そうですね。

●中西委員

皆さん、当然ご存じと思いますが、障害のある方は地域性がすごく大事で、近くの園に行けないとなると、ほか行くことが非常に難しいのです。ほかの子どもさんでしたら、少し離れていてもいいかなということにはなるかと思うのですけれども、特に障害のある子どもさんの場合は、地域の、家の近くに行くということが非常に大事ですし、それがやはり現実的かなと思うのです。その辺り、人材がないことでお断りされてしまうと、もう行くところが基本的になくなってしまふということになるので、東大阪市として、保育士の先生がいて、例えばその子について補助的な方がいたら保育が受けられるとなるなら、こ

れも考えていただいたりとか、そういうことを少しずつやっていかないと、人材不足で障害がある子どもを受け入れられなかったのですとよく聞くのですけれど、だから、次どうするんですかということ、皆さんで考えていくべきか、その辺りも含めて取り組んでいただきたいなと思いました。意見というか、一緒に考えさせていただければと思います。

●関川会長

ありがとうございます。障害のあるお子さんが断られた場合の最終的な受入先は、どうなっているのですか。

●事務局・川西

まず、東大阪市の保育における障害児の子どもさんの受け入れですけれど、この件数については年々増えてきております。今も、現状では500人以上の子どもさんを、民間も公立も含めて各園、今、受け持っていていただいている状況です。今後も公民合わせて、その子どもさんたちの支援については、我々は力を尽くしていきたいと思っています。

仮に、保育所・幼稚園に行けないというケースがありましても、東大阪はレピラという療育センター等もありますので、そういうものも含めて総合的に判断して、その子どもさんとご家庭にとって一番いい選択肢ができるような形では、フォローしていきたいと考えています。

●関川会長

ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

私のほうから1点よろしいでしょうか。先ほど、ご紹介いただいてなかったのですが、資料2-1の(10)乳幼児家庭全戸訪問事業、「こんにちは赤ちゃん事業」については、訪問件数3,200件ですが、ほぼ4カ月までの子どもは全て回れている状況なのでしょうか。漏れているものがあるとすれば、どんなケースなのかというところが1つです。

それと、3,200件のケースの中で、支援が必要と思われる家庭はどのくらいあって、実際にどのくらいの割合が他の支援につながっているのか。もし、ご説明いただけるのであればお願いします。

●事務局・鷲ノ森

昨年度、ぴったりの数で3,200件、4カ月健診までにほぼ全員の方を訪問させていただくことができしております。ただ、一部、長期入院なさっているとということで、ほんの少しの方でできない件数はあるのですけれども、4カ月健診の時には状況を確認して把握しております。

その中で、引き続き支援が必要な方は、昨年度は585人で18.3%の方がいらっしゃいました。その後の支援の方法といたしましては、保健師の引き続きの継続訪問、それから出産後、育児に慣れなくて疲れておられるということで、産後ケアの利用を勧めさせていただく場合、それから、療育支援訪問事業のご案内をするなどの形で、詳細な数は本日お持ちしていないのですが、そのような対応をさせていただいております。

●関川会長

ありがとうございました。外国人のお子さんもきちんとカバーできていますか。

●事務局・鷺ノ森

そうですね、最近やはり増えてきております。訪問の時に、実際は文化国際課の方に三者通話という方法で訪問して、コミュニケーションを取らせていただく。もしくは語学ボランティアの方に同行いただいて、サポートいただきながら支援をしていくという形で対応しております。

●関川会長

ありがとうございました。そのほかご意見、ご質問ございませんか。

好川委員、お願いします。

●好川委員

資料2-1の一時預かり事業で、平成30年度の計画上の確保数、4万9,680人日というのがよく分からないのです。これは、実質どれくらいの規模のものがどれくらいあれば、このくらいの数字になるのかというのが、イメージが湧かないのです。例えば、10人程度の定員の一時保育場所があって、年間290日程度あるとなれば、単純にずっと10人埋まれば2,900人くらいなのかなという感じなのですが、その辺りの施設の数字とか規模を教えてくださいたいと思います。

●事務局・川西

施設によっても規模とか、保育者の体制とかが違うので、一概に各施設に何人増えたらという話ではないのですが、全体として、やはり先ほどもありましたとおり、就労型とリフレッシュ型というのがあるのですが、一時預かりを利用しようとしても、なかなかリフレッシュ型で利用することができないという現状になっています。やはり在宅で子育てしているお母さん方は、少しでも子どもさんと離れてほっとしたり、何か用事を済ませたりという機会というのは大事だと考えておりますので、そこを何とか増やしていきたいなというのを思っているところです。

今、2-1の表を見ていただいたら、我々が目標としている数値からすれば40%ということで、また全体として6割足りないと感じております。大きな問題として、待機児童をまず解消するということに、どうしても注力してしまっていますが、一番最初に説明がありましたとおり、今年度、かなりの数の整備は行っておりますので、こういう形で量の問題が解決できたら、併せて我々は質のほうも十分高めていきたいと思っております。今後もこのリフレッシュ型の拡充については、また公民併せて取り組んでいきたいと思っているところです。

●関川会長

ありがとうございます。リフレッシュ型を使われるお母さんたちは、リフレッシュの目的だけではなくて、どんな保育園なんだろうと、見学を兼ねてお子さんを預けるケースもあるようなので、積極的に対応していただくと、園によっては園児確保にもつながるかもしれないので、頑張ってやっていただければと思います。

●好川委員

実際、布施でやっていますが、あれで年間どういうふうになっていますか。

●中泉委員

ほとんど同じだと思うのですが、資料2-2の12ページに、平成29年度、30年度、1年間で布施子育て支援センターさんの数字が約半分になっているところで、何か要因とかがあったら一緒に教えていただきたいと思います。

●事務局・山口

まず、布施子育て支援センターのリフレッシュ型ですけれども、資料2-2の12ページをご覧くださいと、平成29年、30年で件数が半減しているということですが、こちらにつきましては、やはり体制の確保が取れなかったために預かりきれなかったというところで、件数のほうが半減しているということだと思います。

●中泉委員

ずっとこの会議に出席させていただいて、もともと在宅支援をしていくことが東大阪の売りだということで、この布施子育て支援センターができたとは私は認識しているのですが、非常に今の回答が悲しくて、何とか在宅であっても子育てしやすい町ということになっていかないことが、質問でもなく、ただ単なる感想なのですが、本当に考えていただきたいと思います。

●関川会長

ありがとうございます。保育園、あるいは公立保育園の資源を、在宅に振り分けてくれないかという話で、新制度ができたときには、これからは在宅に市の子どもに関する予算、財源、人も含めてシフトしていきますということで計画を作り、取り組んできましたが、事務局の説明は、そういう基本的な在り方と、少なくともリフレッシュの運営については少し齟齬があるのではないですかという話で、本来ここは苦しいから、ここには人も付けませんというのは、基本的な考え方とすれば、とても悲しいという中泉委員のご意見だと思います。何かあらためてご検討いただければと思います。

●吉岡委員

もう一つ、9ページの2-2の資料には幼稚園の預かり保育の実績が出ていますが、こちらの2-1にはその辺りが触れていないのです。2-1だけ見ていると、幼稚園の預かり保育やリフレッシュの状況とか、実績が少し乏しいのかなと思うのですが、この就学前の保育の部分、その辺りを統合して、市として施策の中で考えていくというのを、資料2-2があるのに、触れていないのは何か意味があるのでしょうか。

●関川会長

幼稚園のほう、少しご説明いただけますか。

●事務局・山口

委員ご指摘の部分は、9ページの公立幼稚園での預かり保育ですか。それとも、12ページに載っています石切幼稚園の一時預かり「にこにこ」の分でしょうか。

●吉岡委員

2-1の一時預かり(7)では保育園の一時預かりのことばかり書いていて、2-1の図表の中に、幼稚園の預かりの言葉が全然入っていないでしょう……(6)が幼稚園ですね、すみません。その辺り、別々という意識だと思うのだけれども、市の施設として、幼稚園の預かり保育と保育所の一時預かり保育を総合して分析をしていくというような方向ではないでしょうか。

●事務局・山口

幼稚園の預かり保育というのは、その園に通われている方が対象になってきますので、一時預かりはその園に属していない保護者の方がいろいろな所を使えるということで、若干の利用の対象者が変わってくるのがまず1つございます。イメージ的には、幼稚園の預かり保育というのは、延長保育みたいな形で、幼稚園で過ごされた方が幼稚園の教育の時間以降に、少し保育を延長して使われるというのが預かり保育になってきますので、事業としましては、若干分けて考えていただくほうがいいかなと思っております。

●吉岡委員

私立の園では、就園していない人の一時預かり保育はしていないのですか。

●竹村委員

園によると思いますけれど、幼稚園では在園の子に対する預かり保育は、ほとんどやっていますけれど、在園じゃない、突然来られて預かるケースはやっていないと思います。ただ、未就園の子の親子教室という形ではやられているのですが、この一般の一時預かり事業というのは、この固定した人がするのは対象ではないと。不特定多数の人が来るのが対象だということになりますので、幼稚園でそれをやっているところはないと思います。

●関川会長

よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移ります。続いて、議事3「子ども・子育て支援事業計画アンケート調査の報告(前回比較)」をお願いします。

●事務局・村田

—議事3「子ども・子育て支援事業計画アンケート調査の報告(前回比較)」説明—

●関川会長

ただ今の説明について、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

無償化によって利用の有無がどう変化するかというのは、全国の自治体で関心事で、それに基づく計画の変更が必要ではないかということがありますが、ただ今のご説明では大きな利用動向の変化はない。希望者が想定を超えて増えるということはないというデータとして見込んでいいのでしょうか。

●事務局：村田

なにぶん単純集計でありますことと、無償化が実施される前の調査という部分もあります。今後、例えばほかのサービスを利用されていない方に関しては、どういった調整にな

っているかといったら、それは他の項目とのクロス集計をしながら、もう少し見ていきたいと思っておりますが、単純集計になりますので、こういった結果になると思います。

●関川会長

ありがとうございます。そのほか。竹村委員、お願いいたします。

●竹村委員

今、無償化の話が出ましたので、現実、うちで無償化の話を保護者の方にさせていただいた中での動きで、この段階ではそこまで保護者の方は知らなかったと思うのですけれど、収入関係なしで全て無償化されることで、仕事をしていても、短時間で仕事をしている人であったら、1号認定でいける人は結構いて、それだったら2号認定になっておけばよかったわという話が出ています。

あと1号認定でも、就労している人にとっては、預かり保育は1日1回450円ですけど、それは無償の対象になるということになるので、幼稚園の中では1号認定の預かり保育は、基本的にはお金を払っているのです、そんなに無茶な預け方はされないのです。最低限の時間を預けるという形ですけど、この450円が無償になると、平日とか、どんどん預けられて、1号認定の子の預かり保育が突然増えるだろうと。だから、幼稚園全体の話ですけど、保育士だとか、その子どもたちを預かる場所の確保の体制ができないからということで、ほとんどの園は定員を設ける形で検討しています。

その中で、就労要件で無償になる人を優先してしまうと、本来、幼稚園型の預かり保育の目的であるリフレッシュとか、急に病気になったり、用事ができたからといって預ける人の枠が取れなくなるのです。ですから、本当に新2号の人と1号の人のそれぞれの定員を決めるとか、その場合はどういう優先をすとかということが、幼稚園の中では一番問題になっています。ですから、先ほど保育士不足とか、そういう中で、この無償化に伴って一番大きい影響を受けているのは幼稚園型の預かり保育です。

基本的に無償化になって、2号になっていて良かったわと言うけれど、それは定員が決まっていますので、各園ある程度、増加はできるかもしれないですけど、それも体制的なものからあまり増加はしない方向があるので、単純には無償化になったからといって2号になりたいというわけにはいかないのです。

●関川会長

2号は多くなっているので、1号から2号へとと言われても対応できないということですね。ありがとうございます。

そのほか、中村委員、無償化については認可外ではどんな状況なのでしょう。

●中村委員

認可外の場合は、園児は基本的に0・1・2歳が多いので、なかなか卒園まで上の子がいるというのはあまりみられないところです。もちろん、何人かはいらっしゃるのですが、あらためて、無償化だから上の子が入ってくるからということは少ない状況かなと思います。

あと、他市のほうからでも受け入れることが可能ですので、この間、市のほうで無償化についてとか、資料の提出とか説明もいただいたのですが、半分以上は他市からの受け入れですので、そこからの情報というのはなくて、どういう形になるかというのは、保護者からお知らせをもらってくるのを待っている状態です。

●関川会長

ありがとうございます。好川委員、いかがですか。民間保育園については無償化を行うということでのご意見を。

●好川委員

そうですね、多分、保育所の場合は、今でも保育料の徴収は市のほうでやっていただいています。こども園さんのほうは、3・4・5歳の子どもたちの保育料の徴収のそういう事務負担が減るといふことにはなるのかなと思っています。それに伴って、今現在、当団体のほうでは、実費徴収になる副食代についてということで検討させていただいている状況です。

●関川会長

1号ではなくて2号になれば良かったなといつて、1号枠の定員の確保が難しくなるというお話はないのですか。

●好川委員

そうですね、保育所から認定こども園さんになっている所は、1号枠で多分そんなに多く取られてはいないと思いますが、それは多分、幼稚園の方々と一緒に、ある程度定員枠というのはそれぞれの年齢で決まっていますので、それを超えて取るということはなかなか難しいところがあるのかなと。

ただ、こども園で1号認定の子どもさんを預かり保育している方とか、先ほど少し出ていました一時保育とか、そういう部分については無償化による影響はありますが、でも事務手続き的には、先日説明いただいた感じでは、役所の方の負担が大変だろうなという印象がすごく感じられました。

●関川会長

ありがとうございます。その他、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

吉岡委員、いかがですか、質問はありませんか。

●吉岡委員

東大阪ではそういうケースがあるのかなと思いつながら、横で聞いたのですが、給食費は実費で徴収することになることによって、今まで保育料に含まれているもので、徴収額の段階がありましたね。それで、給食費のほうの結果的にかさんでしまうというようなケースはないのかなといふことを、好川委員に聞いていたのですが、事務局に聞けばいいのですか。結局、保育料が高くなったといつたら変ですけども、実費で払うものが高くなってしまったような体がないかといふ。

●関川会長

低所得の方で、負担能力に応じて保育料が設定されていまして、今回、給食費が実費負担になるということで、逆転現象が起きていないかという。

●事務局・川西

今回の副食費の実費徴収につきましては、年間360万円未満相当世帯につきましては免除ということになっていまして、以前の基準よりかは少しハードルを下げて免除の幅が広がっていますので、副食費を実費徴収にすることによって負担が増えるというご家庭はないと想定しています。

●関川会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。そうしましたら、時間の関係もごさいますので、残りの案件を一括して説明いただけますか。

●事務局・村田

一議事4「在宅子育て家庭の座談会について」、議事5「今後のスケジュールについて」説明一

●関川会長

ありがとうございます。ただ今、4と5を一括して説明がありましたけれども、これについてのご意見、ご質問。中泉委員、お願いします。

●中泉委員

資料4のワールドカフェですけれど、実施日時をこれだけたくさん設けていただいでいて、つくづくこういうことほど、子育て支援センターに出向かれて来られる方に聞いたらどうなのかなと思います。子どもを連れて、この日程のこの時間帯に行くというのはなかなか大変なことなので、前回、私は行かせてもらっているのですけれど、大変でした。

であればこそ、せつくなので、出向かれたほうがきっと意味のあることになるのではないかと思うのと、また議題ですけど、ぶっちゃけ、子育てで何が大変かという本当のニーズを聞いていただけないかなと。せつかく聞いていただけるのだったら、その辺のところも一緒に聞いていただきたいと思います。本当に子育ては大変です。その辺をきちんと聞けるような仕組みづくりというのをお願いできないかなと思います。

●関川会長

場所は変更の余地はありますか。

●事務局・村田

中間見直しのときに、支援センターに出向かせていただいで話を伺うということはさせていただきました。それで今回、できるだけ広報をさせていただいて多くの方に来ていただきたいと思っているのですけれども、支援センターに通われている以外の方にもこういう場にご参加いただければということで、別で会場を設定させていただいて、実施させていただいております。

●関川会長

支援センターでも、同じようなことをやっていただけるということですよ。3回、4

回くらい、あるいは何か所かありますから、そこで1、2回やっていただくと、より多くの意見が取れて、支援センターを利用されている方々の意見と、それ以外の方々の意見で特徴が見られるかもしれないです。せっかくのご提案ですので、実施体制が取れる範囲内で結構ですから、支援センターでご検討いただければと思います。

●事務局・村田

検討させていただきます。

●関川会長

それであれば、議題の内容も少し、何に困っているのかという、そもそも論を聞いていただければ。

●事務局・村田

こちらも、検討させていただきたいと思います。

●関川会長

そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

3. その他

●関川会長

その他、ございますか。

●事務局・藤原

—「令和2年度保育施設入所選考基準」説明—

●関川会長

ご報告ということですが、質問を受けてもよろしいですか。これについての質問、ご意見はございますでしょうか。ちなみに、何点くらいあると入所できるのですか。

●事務局・藤原

今の現状、全て申し上げた方は5点でやっているのですけれども…。

●関川会長

つまり、この5点を、もしかしたら大きな5点になるかなということでしょうか。

●事務局・藤原

大体、左側に表示しています基礎指数というところが基本になっておりまして、そこで状況に応じて調整指数の加点が加わるという形で、大体ボーダーは82点くらいの方が通るということになるかと思えます。

●関川会長

そこで、今回、企業主導型を利用されている方はプラス5点になるので、87点くらいになると。

●事務局・藤原

今回、企業主導型を含んで範囲を確認させていただきまして、4点という形で設定したいと思っております。

●関川会長

それで、86点になるということですね。分かりました。ありがとうございます。

ほかにご意見はよろしいでしょうか。では、今日の案件は全て終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、少しご意見、その他等ございましたら、事務局のほうに文書でご意見を頂きたいと思います。ありがとうございます。

長時間ご協議いただきましてありがとうございました。事務局にお返しいたします。

●事務局・川西

ありがとうございました。以上をもちまして、第33回子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日は長時間のご審議、ありがとうございました。